

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和二年五月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和二年五月十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人大宮地区社会福祉協議会

三 代表者の氏名

今西 康乃

四 主たる事務所の所在地

奈良市三条大路一丁目八番二三―二〇五号

五 定款に記載された目的

この法人は、活動地域の住民や団体に対して、地域福祉の向上、地域社会の活性化に関する事業を行い、住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。